

令和6年度職員団体との交渉結果
(現業統一交渉 (県職員労働組合))

1 交渉団体

県職員労働組合

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長 他 (6名)

[職員団体] 県職員労働組合委員長、書記長

県職員労働組合現業評議会議長、事務局長 他 (24名)

3 交渉日時及び場所

令和6年10月17日(木) 14:00~14:29、15:15~15:23 職員会館1階ホール

4 内容

県職員労働組合から令和6年9月19日(木)に受けた「2024年現業統一闘争に関する要求書」に対して回答し協議を行った結果、合意に至った。

5 交渉概要

(1) 要求に対する当局回答

項目	回答
労働条件に関する 事前協議制等	・勤務条件に変更があるときは、従来どおり事前協議を実施
直営堅持と交渉に おける部局確認事 項の遵守	・協議で見出された将来像について最大限尊重
現業差別賃金の撤 廃	・改めて給与確定交渉で協議

(2) 協議

項目	職員団体主張	当局回答
技能労務職の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の実業統一闘争では「再公営化」の方針も掲げられた。頻発する災害・新型コロナウイルス対応等の経験を踏まえると大半の業務を委託する現在の状況には課題が多いと考えている。実業評議会としても、委託後の業務の再検証も含めて、労使で協議・検討が必要と考えるが、県当局の見解をお伺いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのあり方協議の結果を踏まえ、業務委託を行ってきた現場業務が多くあることは承知している。現場業務を委託したとしても、適切な県民サービスの維持が必要であることは言うまでもない。 ・課題解決に向けては、日々の業務の中で感じている課題意識を各部局と皆さんが共有し、どのように解決していくか協議を重ねていくことが重要であると考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・労働人口の減少や多発する災害への対応等により、委託業者の入札不調や行政職の負担増加といったあり方協議時には想定されていなかった課題が生じている。 ・これらの課題の解決に向け、部局と協議を進めていく。その解決策として「採用」という選択肢も考えられるが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんと各部局が課題解決に向けた意見交換を積み重ねていくことがまずは重要であると認識している。 ・その上で、部局との議論が尽くされ、課題解決のために必要だと判断された結果については尊重していく。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・要求項目への回答内容で了解。 	—